

第 2 1 9 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 6 年 3 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成26年 3月13日 午後 1時00分開議
午後 4時10分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

委員長	石田勝弘	副委員長	上路徳昭
委員	横垣成年	委員	工藤孝夫
”	佐々木肇	”	川下八十美
”	目時睦男	”	村川壽司
”	佐賀英生	”	東健而
”	菊池広志	”	斉藤孝昭
”	濱田栄子	”	浅利竹二郎
”	中村正志	”	半田義秋
”	村中徹也	”	大瀧次男
”	富岡修	”	佐々木隆徳
”	富岡幸夫	”	鎌田ちよ子
”	菊池光弘	”	岡崎健吾
”	白井二郎		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎
副市	長	新谷加水
総務政策部	長	伊藤道郎
財務部	長	石野了
民生部	長	松尾秀一
保健福祉部	長	花山俊春
経済部	長	澤谷松夫
川内庁舎所	長	松本大志
大畑庁舎所	長	畑中恒治

脇野沢庁舎所長 脇野沢庁舎市民福祉課長	猪口和則
会計管理 者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
選挙管理委員会事務局長	氣田憲彦
監査委員事務局長	星久南
公営企業局長 下水道部長	齊藤鐘司
総務政策部政策推進監	高橋聖
財務部政策推進監	柳谷孝志
財務部副理事 工事検査室長	萬年茂昭
民生部政策推進監	竹山清信
民生部副理事 市民課長	山本宏子
保健福祉部政策推進監	古川俊子
保健福祉部副理事 長 保児童家庭課	掛端正広
保健福祉部副理事 長 保生活福祉課	工藤利樹
保健福祉部副理事 長 保介護福祉課	井田敦子
経済部政策推進監	浜田一之
下水道部副理事 長 下水水道課	酒井嘉政
脇野沢庁舎副理事 管理課長	白尾芳春
選挙管理委員会事務局次長	舘健二
公営企業局政策推進監 長 総務課 下水道部政策推進監	川森浩史
総務政策部総務課長	川西伸二
総務政策部企画調整課長	光野義厚
総務政策部秘書広聴課長	野藤賀範
総務政策部情報政策課長	瀬川英之
総務政策部市民連携室長	工藤和彦
財務部財政課長	氏家剛
財務部管財課総括主幹	工藤淳一
財務部税務課総括主幹	加藤直紹
財務部税務課総括主幹	松山宗彦
財務部税務課総括主幹	濱中亘
民生部国保年金課長	畑中秀樹
民生部環境政策課長	東雄二

民生部環境政策課総括主幹	鷺 岳 彰 丸
民生部環境政策課総括主幹	成 田 司
保健福祉部児童家庭課 総括主幹	木 村 龍次郎
保健福祉部児童家庭課 総括主幹	吉 田 富佐子
保健福祉部生活福祉課 総括主幹	加 藤 博
保健福祉部障害福祉課長	鍋 谷 久美子
保健福祉部健康推進課長	赤 田 貴 生
経済部商工観光課長	金 澤 寿々子
経済部商工観光課総括主幹	中 島 昇
川内庁舎管理課長	荒 谷 保
大畑庁舎市民福祉課長	大 厨 音 彦
総務政策部総務課主幹	中 村 智 郎
総務政策部企画調整課主幹	斉 藤 洋 一
総務政策部秘書広聴課主幹	松 谷 勇
総務政策部秘書広聴課主幹	立 花 一 雄
財務部管財課主幹	杉 山 一 彦
財務部管財課主幹	角 本 力
財務部税務課主幹	吉 田 由佳子
民生部市民課主幹	山 崎 拓 也
保健福祉部児童家庭課主幹	小 田 晃 廣
保健福祉部健康推進課 医療主幹	木 村 公 子
保健福祉部健康推進課 医療主幹	畑 中 美 雅
民生部国保年金課主任主査	飯 田 啓太郎
民生部環境政策課主査	品 田 徹
保健福祉部介護福祉課主事	伊 藤 愛

○事務局出席者

事務局長	柳 田 諭	次 長	濱 田 賢 一
主 幹	佐 藤 孝 悦	主 任 主 査	小 林 睦 子
主 査	村 口 一 也	主 事	山 本 翼

(午後 1時00分 開議)

○委員長(石田勝弘) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は25人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第22号 平成26年度むつ市一般会計予算から議案第29号 平成26年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成26年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をしてまいります。

ここで市長からご挨拶があります。市長。

○市長(宮下順一郎) 平成26年度予算審査特別委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

予算編成基本方針は、先般も今定例会の開会冒頭で施政方針並びに提出議案、この部分についてお話をいたしましたけれども、平成26年度の一般会計についてお話をさせていただきますと、327億円余というふうなことで、昨年度とほぼ同じ金額の一般会計予算でございました。この部分で非常に苦勞をいたしました。どういうふうなところに苦勞があったのかと申し上げますと、電気料金の値上げ、さらに消費税率の引き上げ、そして燃料費の高騰、さらに社会保障関係経費の増加というふうなことで、非常にこの財政運営に大きな影響を及ぼす社会的要因が重くのしかかってまいりました。歳入のほうでは、自主財源を確保するためというふうなことで、市税の徴収率を0.1ポイント前年比プラスをいたしました。そして、この自主財源の確保に相努めていかなければならないと。そしてまた、電源立地地域対策交付金や地域の元気臨時交付金、この有効活用を図るというふうなところに歳入部分では意を用いたところでございます。

歳出におきましては、公債費の平準化を図るために借換債の発行とか、そしてまたこれは毎年お話をしておりますけれども、内部経費のさらなる圧縮、そして可能な限りの財源対策を講じて、市民の皆様方の安全安心、これを第一義に防災対策、そしてまた医療、福祉の充実、そしてインフラの整備、さらに産業、観光などの地域間競争に勝ち抜くための今後を見据えた事業、これにも積極果敢に取り組もうということ、そしてまた地域遺産の保存、活用を通して地域の誇りを醸成しようと、そして未来を担う人材を育む教育基盤の整備などに最大限配慮した予算編成と相なった次第でございまして、委員各位におかれましては、この予算審査特別委員会を通じまして、慎重なるご審議をいただき、また活発なご意見を我々理事者側のほうにお聞かせをいただきまして、ご協力のほどをお願い申し上げます。

また、私本日も途中で入退出を繰り返すことになろうかと思っておりますけれども、委員長また各委員におかれましては、この点をご寛容のほどお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） これで市長の挨拶を終わります。

審査の日程は、本日と3月14日、17日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思っておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第22号 平成26年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第2款総務費のうち総務政策部が所管するものにつきましてご説明を申し上げます。予算書の28ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合など各種団体に対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、2節給料から4節共済費までの特別職及び一般職員の給与費のほか、14節使用料及び賃借料で下北文化会館使用料など、19節負担金補助及び交付金で下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして1億7,938万円の増となっておりますけれども、これは下北地域広域行政事務組合への負担金の増などによるものでございます。

次に、第2目の企画費についてでございます。これは各種団体に対する負担金等に関する経費などでありまして、主なものといたしましては、1節報酬で国際交流推進員の報酬、19節負担金補助及び交付金で下北総合開発期

成同盟会等への負担金など、廃止路線代替バス等運行費補助金、28節繰出金で公共用地取得事業特別会計への繰出金などとなっております。前年度と比較いたしまして、143万円余りの増となっておりますが、これは姉妹都市盟約締結30周年を記念した会津若松市との姉妹都市交流事業に要する経費を計上したことによるものでございます。

次に、29ページに移りまして、第4目の原子力広報調査費についてでございますが、これは県から交付されます中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報調査等対策交付金を財源とする中間貯蔵施設や原子力発電所等に関する知識の普及を図るための経費で、主なものといたしましては、9節旅費で原子力教養講座を初め各種研修会、講演会に職員が参加するための旅費、13節委託料で市民の原子力発電所等への視察見学会及び高校生を対象とした大間原子力発電所建設現場見学会の業務委託などに要する経費などとなっております。

次に、第5目の再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギー導入事業、太陽の恵み基金事業等を行うための経費で、主なものといたしましては、13節委託料で、川内庁舎の太陽光発電システムの設置に係る工事監理業務に要する経費、15節工事請負費で太陽光発電システム整備工事及びハイブリッド型街路灯整備工事に要する経費、19節負担金補助及び交付金で、住宅用太陽光発電システム導入支援補助金、25節積立金で太陽の恵み基金積立金などとなっております。前年度と比較して2,321万円余りの減となっておりますが、これは電気自動車用急速充電器設置事業の終了と再生可能エネルギー導入事業費の減によるものでございます。

次に、第6目の文書管理費についてであります。これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費でコピー用紙等消耗品、12節役務費で通信運搬費、13節委託料で例規執務システムデータベース更新業務委託料などとなっております。前年度と比較いたしまして、345万円余りの減となっておりますが、これは備品購入費が皆減したほか、コピー用紙等消耗品及び通信運搬費について実績に鑑み節減を図ったことによるものでございます。

次に、30ページに移りまして、第7目の人事管理費についてであります。これは臨時職員の賃金や職員の共済組合及び退職組合に要する経費でありまして、主なものといたしまして、4節共済費で共済組合等負担金、7節賃金で病休、産休に係る代替職員や事務補助等の臨時職員の賃金、9節旅費で職員の研修旅費などとなっております。前年度と比較いたしまして、764万円余りの減となっておりますが、これは共済組合追加費用の減などが主な要因

となっております。

次に、32ページに移りまして、第18目の広報費についてであります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、33ページに移りまして、11節需用費で市政だよりの印刷費など、13節委託料でエフエムむつ放送業務委託料や市政だより配布委託料など、19節負担金補助及び交付金でエフエムむつ放送エリア拡大事業費補助金などとなっております。前年度と比較いたしまして、181万円余りの減となっておりますが、これはエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金などの減によるものでございます。

次に、第19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会の集会施設の改修や用地借受料に係る補助、大畑、川内地区の町内会に対する補助、財団法人自治総合センターが行う宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要する経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、952万円余りの増となっておりますが、これは町会集会所設置等補助金並びにコミュニティ助成事業費の増によるものでございます。

次に、第20目の経営改善費についてであります。これは事務改善等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で行政改革審議会委員などの報酬、9節旅費の費用弁償などとなっております。

次に、第21目の市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画の推進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市民協働まちづくり会議に係る委員報酬など関連経費や希望のまちづくり補助金、市民満足度調査に係る経費などとなっております。

次に、第22目の情報管理費についてであります。これは住民情報システム、行政情報システム、むつ下北情報ネットワークシステムの各管理運営事業とブロードバンド基盤整備事業で整備いたしました光ファイバーケーブル網を維持管理するための地域情報通信管理運営事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、13節委託料で住民情報システム及び住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託料、むつ下北情報ネットワークシステム保守委託料及び老朽化したネットワーク機器更新のための委託料、14節使用料及び賃借料で住民情報システムなどに係る機器使用料や光ケーブル使用料などとなっております。前年度と比較いたしまして、2,389万円余りの増となっておりますが、これは社会保障・税番号制度に伴う住民情報システム改修費等の増によるものでございます。

次に、34ページに移りまして、第23目の行政連絡員費についてであります。これは市が委嘱しております行政連絡員に要する経費でありまして、1

節報酬の行政連絡員に係る報酬が主なものでございます。

次に、第24目のコミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、11節需用費で光熱費など、13節委託料で管理委託料などとなっております。

次に、第25目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、8節報償費で法律相談弁護士謝礼などとなっております。

次に、第26目の諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費などがございます。

次に、第27目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための男女共同参画推進委員会開催に要する報酬及び費用弁償などとなっております。

次に、38ページをお開きください。下のほうになります。第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは職員2名の給与費と各種統計に係る事務経費及びむつ市史編さんに係る編集委員等の報酬、費用弁償などの経費となっております。前年度と比較いたしまして、402万円余りの増となっております。市史編さんに係る編集委員等の報酬などの増によるものでございます。

次に、39ページに移りまして、第2目の諸統計調査費についてであります。これは各種統計調査に係る調査員等の報酬及び関係事務費などがございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の29ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務等各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、30ページの第8目財政管理費についてであります。これはわかりやすい予算書、決算書の作成に係る経費のほか、予算の執行管理に伴う事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものは第12節役務費の公有建物や公用自動車

等の保険料1,135万3,000円、第13節委託料の公有財産の管理に係る各種業務委託料489万8,000円であります。なお、前年度に比べまして211万円の増となっておりますのは、釜臥山に建立されております胸像の修復に係る経費を計上したことによるものであります。

次に、同じく30ページから31ページにかけての第10目契約管理費についてであります。これは文字どおり契約事務に係る経費でありまして、工事等の入札や物品等の購入等について、平成16年度より管財課において一元的に執行しているところであります。これらの事務に要する経費であります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務同様、工事検査室が一元的に検査業務を行うことに要する事務経費であります。

次に、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは第11節需用費の光熱水費等5,807万7,000円、第13節委託料の施設の維持管理に係る各種業務委託料8,329万7,000円であります。なお、旧庁舎につきましては、公用車車庫の維持管理及び周辺環境の整備に要する必要最小限の経費を計上しております。また、前年度に比べ2,161万1,000円の増額となっておりますのは、消費税率の改正や昨年の電気料金値上げによる影響と、旧庁舎解体により発生しましたPCBが含まれております証明器具用安定器の処分費用を計上したことによるものであります。

次に、32ページの第17目車両管理費についてであります。これは市の所有する自動車のうち財務部管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車126台分の維持管理に要する経費でありまして、主な経費は第11節需用費の車両運行に必要な燃料費1,346万6,000円及び車検整備等の車両修繕費1,088万3,000円であります。なお、前年度に比べまして170万3,000円の減額となっておりますのは、昨年度に計上しておりました自動車購入経費の計上がなくなったことによるものであります。

次に、少し飛びまして、35ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてであります。当初予算においては積み立てを行わないことから、名目計上としております。

次に、第32目土地開発基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第33目減債基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第34目公共施設整備基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第35目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。平成27年度以降、地方交付税の合併算定替えの措置が終了し、5年間で段階的に減少していくことや、電源立地地域対策交付金も減少傾向となることから、これら歳入の減少に備え、後年度の財源を確保するためのものであります。

次に、第36目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金を平成27年度に予定している金曲赤川地区排水路整備事業及びむつ市消防団車両等整備事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、第37目地域の元気臨時交付金基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

引き続き第2項徴税費についてご説明いたします。36ページをお開き願います。まず、第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に要する経費でありまして、税務課職員の人件費のほか、第13節委託料は平成27年度固定資産評価替え事業委託料1,861万6,000円が主なものであります。第14節使用料及び賃借料は、申告受付支援システム賃借料363万7,000円及び地方税電子申告システム利用料312万4,000円が主なものであります。なお、前年度に比べまして2,214万7,000円の減となっておりますのは、人件費のほか地理情報システム整備事業費の減等によるものであります。

次に、第2目市税等徴収費についてであります。これは市税の徴収に要する経費でありまして、第14節使用料及び賃借料423万1,000円は、滞納管理システム賃借料であります。第19節負担金補助及び交付金は、納税貯蓄組合補助金1,470万円が主なものであります。第23節償還金利子及び割引料1,800万円は、市税還付金であります。なお、前年度に比べまして842万4,000円の減となっておりますのは、滞納管理システム賃借料の減等に伴うものでございます。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明であります。よろしく願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（鹿内 徹） それでは、第2款総務費のうち出納室が所管するものにつきましてご説明いたします。31ページをごらんください。

第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、13節委託料の指定金融機関派出所派遣委託料が主なものでござ

います。

以上、出納室が所管しております予算の説明であります。よろしくお願
いいたします。

○委員長（石田勝弘） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管いたしま
す川内庁舎管理費及び川内地域振興費についてご説明いたします。31ペー
ジをお開き願います。

第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費であります。川内庁舎の維持
管理に要する経費として2,577万6,000円を計上しております。主なものは、
7節の当直、日直代行及び清掃並びに自動車運転手に係る臨時職員の賃金
576万8,000円、13節の公共施設ごみ収集運搬業務、空調ボイラー保守点検業
務等の委託料907万5,000円、その他光熱水費となっております。なお、前年
度より1,223万5,000円減少しておりますが、これは平成25年度で終了いたし
ました川内庁舎改修事業費1,225万4,000円の減少が主な要因となっております。

次に、35ページをお開き願います。第28目川内地域振興費であります。こ
れは、緊急な地域の要望に迅速に対応するため、前年度と同額の150万円を
計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎で所管
しております費目につきましてご説明いたします。32ページをお開き願いま
す。

第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは
大畑庁舎の維持管理に要する経費でありまして、予算額2,997万2,000円の主
なものといたしましては、第11節需用費の燃料費500万3,000円、第13節委託
料で、施設の維持管理に要する業務委託料等1,835万6,000円などでありまし
て、前年度と比較いたしますと679万9,000円の減となっております。これは、
庁舎、ボイラー室のアスベスト対策事業が終了したことによるものでありま
す。

次に、35ページをお開き願います。第29目大畑地域振興費についてであり
ますが、これは緊急な地域要望に迅速に対応するためのものでありまして、
予算額150万円は、第11節需用費の修繕料50万円、第13節委託料50万円、第15節
工事請負費50万円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（石田勝弘） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の32ページをお開き願います。

2款総務費、16目脇野沢庁舎管理費であります。これは、脇野沢庁舎の維持管理に要する費用でありまして、本年度予算額は3,458万2,000円、昨年度予算額と比較いたしまして、1,411万5,000円の増であり、増額の要因はPCB廃棄物に係る処理費用であります。支出の主なものは、第7節賃金で、自動車運転手2名、宿日直管理員3名の臨時職員の賃金563万2,000円、第11節需用費の管理用消耗品費、光熱水費及び設備修繕料で816万4,000円、第13節委託料は庁舎に係る空調機器、消防設備等の保守点検委託及び清掃業務委託で406万6,000円で、増額の要因でありますPCB廃棄物に係る処理委託費は1,563万2,000円となっております。

次に、35ページをお開き願います。第30目脇野沢地域振興費であります。これは、脇野沢地域における要望、課題解決に要する費用でありまして、本年度予算額は昨年度と同額の150万円であります。

以上、説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（石田勝弘） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第2款総務費のうち民生部が所管しております項目について、その概要をご説明いたします。予算書36ページから37ページをお開き願います。

第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費であります。戸籍住民基本台帳費は、一般職員16人分の給与費のほか、戸籍事務及び住民基本台帳事務、それらの関連データ管理システムに係る経費、さらには窓口サービス専門員12人分の報酬等を含んだ窓口サービス向上事業費が主な経費であります。予算計上額は1億5,708万8,000円となり、対前年度比較では284万1,000円の増となっております。これは、主に人件費の増によるものであります。

以上が民生部で所管しております総務費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（氣田憲彦） 選挙管理委員会が所管しております第4項選挙費についてご説明申し上げます。予算書の37ページをお開き願います。

第1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の運営に要する経費で、本年

度予算額は3,781万8,000円となっております。主な経費は、選挙管理委員会委員4名分の報酬及び事務局職員4名分の給与費であります。

次に、第2目明るい選挙推進費は、明るい選挙推進運動に要する経費で、本年度予算額は19万7,000円となっております。主な経費は、第9節の明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費であります。

次のページに移りまして、第3目むつ市農業委員会委員一般選挙費は、本年7月14日任期満了に伴う選挙執行経費として1,031万2,000円を計上しております。主な経費は、第1節の投票管理者及び投票立会人等の報酬182万3,000円や、第3節の選挙事務従事職員の手当及び第7節の臨時職員の賃金、合わせて657万6,000円であります。

次に、第4目青森県議会議員一般選挙費は、平成27年4月29日任期満了に伴う選挙執行準備経費として1,047万7,000円を計上しております。主な経費は、事務局職員の手当及び臨時職員の賃金合わせて140万6,000円や、第13節の委託料にポスター掲示場設置管理業務委託料等712万8,000円であります。

以上で選挙管理委員会が所管しております予算説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（星 久南） それでは、予算に関する説明書の39ページをお開きいただきたいと思っております。第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明申し上げます。

監査委員費の本年度予算額は4,463万9,000円を計上いたしております。このうち監査委員の報酬及び費用弁償に要する経費は266万4,000円を計上いたしております。監査事務に要する経費は、都市監査委員会会費及び消耗品などで53万8,000円を計上いたしております。その他事務局職員に係る給与費として4,143万7,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 質疑に入る前に、委員長からお願いを申し上げます。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かよろしく申し上げます。

まず、28ページの下北地域広域行政事務組合負担金で下北文化会館費ということで、2億7,159万6,000円というかなり大きな金額が計上されております。

すので、これの内訳をお知らせいただきたいと思います。

それと31ページのほうですが、川内庁舎管理費ですが、これ燃料費、前年度に比べてかなり大幅アップしておりますので、この内訳をお知らせいただきたいと思います。

それと、大畑庁舎管理費のほうも燃料費、今七、八十万ぐらいですか、上がっていますので、これも同じように内訳をお知らせいただきたいと思います。

それと、同じ大畑庁舎のほうですが、脇野沢庁舎もそうですが、「水道料」という項目が「下水道料」というふうに名前が変わっておりますので、これの理由というのをお知らせいただきたいと思います。

それと、脇野沢庁舎のほうがP C B廃棄物処理事業、これは先ほど本庁舎のほうで旧庁舎を解体して出たものだという理由ですが、脇野沢のほうもそういうので解体しているの、大体同じ理由かなとは思いますが、これも内訳をお知らせいただければと思います。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 下北地域広域行政事務組合負担金の部分にお答えいたします。

下北地域広域行政事務組合負担金3億4,500万円余りというようなことでございまして、平成26年度におきましては議会費、総務費のほか文化会館費として2億7,000万円余り、公債費が950万円余りとなっております。文化会館費につきましては、昨年度から1億4,000万円余りふえております。これは、空調、それから給湯、給水などの工事請負費の増ということでございます。また、公債費の部分につきましては、前年度と比較いたしまして556万円ほどの増となっております、これは下北文化会館の工事費に係る償還額の増というようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 川内庁舎の燃料費が大幅にアップしているということのお尋ねでございます。前年度に比べてかなり、150万円ほどになっているわけなのですが、予算の積算上、毎年不足が出ておりまして、灯油の量が年間でいきますと大体3,000リットル使うのですけれども、2,000リットル程度の予算計上で、あと流用等で賄ってきておりましたものを現実に合わせて予算計上したと、そういうような状況です。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） 大畑庁舎の燃料費についてであります、燃料費の総額では、前年度と比較いたしまして72万5,000円の増となっております。この内訳は、A重油といたしまして、単価等の改正によりまして63万円ほど増を見込んでおります。また、灯油につきましては単価の改正と、あと今年度ボイラーの故障によりまして、能力が発揮できないため、ストーブ等を利用しておりまして、そのために灯油の消費量がふえております。

それと、上下水道料ですが、これは大畑庁舎、下水道も接続されております、水道料と合わせて下水道料の請求によるものでございます。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） 脇野沢庁舎管理に伴う上下水道料のお尋ねでございますが、大畑庁舎と同じように、上水道とあわせて請求になるもので、一緒に計上しております。

それと、P C Bの処理におかれましては、旧脇野沢村の解体に伴うコンデンサー類蛍光灯安定器の処理になります。処理につきまして、平成20年から全国で処理を開始していますが、その処理の工場のほうが追いつきませんで、今年度が青森県内の重点処理区域となったことから、今年度の予算に計上したところでございます。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最初の下北文化会館費が1億4,000万円ぐらいアップしたということですが、平成25年度では屋上の大改修をやって、平成26年度は空調等を改修するというので、結構毎年大幅な改修をやっていっていますが、こういうような大幅な億単位の改修というのは、下北文化会館については平成26年度で終了というものかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 下北文化会館につきましては、最近とみに老朽化が著しくなってきたとしまして、長寿命化を図るという意味からも計画的に改修等を進めております。平成26年からおおむね30年、31年ころまで、まだ約10億円ほどの改修経費がかかるという担当のほうからの話でございます。それで、平成26年度、今年度の負担金につきましては、平成25年度は一部事務組合下北地域広域行政事務組合のほうで起債を借りまして、財源を充当しましたことから、一般会計からの負担はございませんでした。起債の元利償還について後年度市が負担するという形でありましたけれども、平成26年度は国の平成24年度の補正予算に伴います地域の元気臨時交付金、これを市でも

って交付を受けることになりましたので、この交付金を活用するという
ことで下北文化会館の改修に向けて一般会計から出すということで大幅な減とな
っております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 平成30年までかかって、大体10億円ぐらいをかけて長寿
命化を図るということですが、そうすることによって大体寿命が何年くらい
まで延びるということになるのか、お答え願います。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） どのくらい伸びるかというようなことは、今ちょっ
と、現在まだどれくらいの改修ができるのか、必要最小限の経費で改修して
いきたいというふうな考えは下北地域広域行政事務組合のほうで持っている
ようでございますけれども、一般財源のほうもそれについていけるのかどう
か、その辺も勘案しながらということになりますので、できる限り長寿命化
を図れるようにということで対応していきたいと考えてございます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 再生可能エネルギー推進費のところで太陽の恵み基金事
業費なのでありますが、平成25年度から始まった事業ですけれども、これで
見ますと113万4,000円ということで、この分がどうなのでしょう、庁舎に
設置した太陽光発電によって削減できた分がこれくらい、新年度になるとい
うふうな見方でいいのでしょうか。あと、これでいきますと、この113万
4,000円のうち、補助金として35万円を予定していて、またその残った分は
基金に積み立てるというふうな数字になっていますけれども、補助金35万円、
これが多いのか少ないのかというふうな議論もあったと思いますし、あとそ
れ以外に広げていくというふうな議論も初めの年、導入したときにあったか
と思いますが、その辺の議論はどういうふうになって、今年度のこのような
予算計上になったのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 再生可能エネルギーの部分でございます。太陽
の恵み基金の部分ですけれども、積立金につきましては、平成26年度におき
ましては大畑中央保育所それから第三田名部小学校本庁舎分、そして川内庁
舎分につきましては3カ月分というようなことで見込んでございます。来年
の1月から3月までの部分というようなことで3カ月分を見込んでおりまし
て、それらを合計いたしますと78万3,000円余りというふうなことになります。

そして、再生可能エネルギー、太陽の恵み基金事業費というようなことで113万4,000円となっておりますけれども、これにつきましては先ほどの額に補助金35万円というものを加えたものというようなことでご理解をいただきたいと思えます。

それから、基金の部分でございまして、平成26年度は78万円余りの基金を積み立てまして、この半分程度というようなことでの取り崩しを行う予定でございまして、35万円、一応7件分としているところでございまして、昨年度も積み立てた基金の半分程度というようなことで5件分25万円を取り崩しておきまして、今年度もその基金積み立てた分の半分程度というようなことで、7件分35万円を補助金として出す予定でございまして、これによりまして、平成26年度末におきます基金の残高というのが71万円程度になる予定でございまして。

- 委員長（石田勝弘） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） そうしますと、現庁舎あるいは保育所その他云々も合わせますと七十何万円かぐらいの電気料が浮くのですよというふうな理解でよろしいのでしょうか。
- 委員長（石田勝弘） 総務政策部長。
- 総務政策部長（伊藤道郎） 計算上は、こういう太陽光発電システムを使いまして、78万円余りの電気料が節減されるというようなことでございまして。
- 委員長（石田勝弘） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） それでは、今年度末の基金残高も七十幾らぐらいということで、前年度この事業について議論したときに、最初は太陽光発電システムの導入支援補助事業でいいのだろうというふうな議論があったかと思うのです。ただ、そうなりますと、恵みを受ける人が限定されてしまうと、そういうふうな議論があって、そうなのであれば、基金が積み上がっていった段階で、ほかにも恵みを広げられるような事業も考えましょうというふうな議論があったかと思うのですが、その辺のことは新年度予算を組むに当たっては、まだそこまで基金がたまっていないから、ことしもこれでいこうというふうな判断になったのでしょうか。
- 委員長（石田勝弘） 総務政策部長。
- 総務政策部長（伊藤道郎） 確かに昨年の条例制定のときですか、そういう議論がございました。風力とか水力とかペレットストーブなども入れてはどうかというようなお話がございましたけれども、その部分につきましては昨年度、平成24年あるいは平成25年という、この2年間で固定価格買取制度というようなことが導入されまして、急激に太陽光発電の設置の部分が伸びて

いるというようなことをございます。東北電力からの資料によりますと、平成24年1年間で37件、それから平成25年の1年間では59件というようなことで、急激に伸びているというようなことをございます。今年度から始まりました補助金なので、ここしばらくは太陽光に絞ってやっていきたいと思っておりますけれども、将来的には先ほど申しました部分につきましても考えていきたいと思っております。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 28ページの第2目企画費の中で2点お尋ねいたします。

下北半島ジオパーク構想推進協議会の中身400万円、それからポートエンジェルズ市の訪問団受け入れ事業に45万2,000円ですか、計上していますけれども、このジオパークは、ことし認定を目指すということですが、機運を高めるためにはどのような活動を今までしてきたのか、また来年度もしていくのか、まず1点お聞きします。

次に、ポートエンジェルズ市ですが、ちょうど3月10日の市政だよりに、1月に訪問した子供たちの感想などが載ってございましたけれども、去年は訪問団がドタキャンで来られなかったのですけれども、ことしは確実に来るのか、その辺のところをお願いします。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） まず1点目のジオパーク、機運を高める方法というようなことをございますけれども、この部分につきましては、昨年、平成25年1月28日に推進協議会を設立いたしました。平成25年度に入りまして、総会、それから教育研究部会、観光企画部会という部会も設置いたしまして、その部会のほうの開催もしております。また、ジオパークガイド員養成講座を2回、またジオパークモニターツアーというのも計画いたしましたけれども、これは台風でしたか、荒天によって中止になった部分をございますけれども、このほかにもいろいろ講演会とかシンポジウム、あるいは研修会等もやりながら、地域の機運を高めるように努力をしているところでございます。

それから、ポートエンジェルズ市、ここの部分、確実に来るのかというようなことですが、今の段階では来る予定でというようなことで事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（石田勝弘） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） このジオパーク構想ですが、私も講演会を聞きに行きました。機運を盛り上げるために、ジオパークに関連した商品づくりというのも皆さんもきっとお聞きしていると思うのです。ただ、認定とつけないければ、もう商品はつくっていいという、どんどん機運を盛り上げていくた

めに、そういう関係した商品をつくっていいということでしたので、その辺のところも考えていただきたいなと思いますので、もう一度ご答弁をお聞きします。

それから、ポートエンジェルス市ですけれども、会津若松市30周年ということですが、ポートエンジェルス市、私も何回も申し上げていますが、もうそろそろ20年になりますので、これは子供たちの夢を育む事業ですので、より深く交流してもらいたいと思いますけれども、まだ来る予定でいるということですが、計画は立てているのですか。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） お答えいたします。

まず、ジオパークの商品づくりというようなお話でございましたけれども、私たちの認識では、まずはジオパークネットワークに認定されるというようなことがそのスタートになろうかと考えております。ですから、その後においてこういう商品づくりとか、何とか井とかというようなものでも開発とかは進めていけるかと思っております。

それから、ポートエンジェルス市のほうですけれども、現在予定している事業といいますか、この予算のほうに反映させている事業といたしましては、訪問団へのお土産あるいは歓迎の夕食会、それから市内の観光施設を回るためのバスの借上料等となってございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ジオパークですけれども、認定となれば、もうその時点で広報されるわけですので、そのとき手ぶらではちょっとできないと思いますので、商品の中に認定とつけなければ下北ジオパークという商品開発は幾らでもできるということですので、その辺のところは検討していただきたいなと思います。

それから、きょうの市政だよりを見てきましたけれども、子供たちは向こうでとてもよい待遇というか、扱いをしていただいたようですので、こちらでも誠意ある対応をしていただきたいなと思います。

終わります。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。予算書の41ページをお開き願います。

まず、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員27名分の給与費のほか、民生委員児童委員の活動費、市社会福祉協議会への活動補助金にかかわる経費が主なものでありまして、予算額は2億9,383万円となっております。前年度比較で1億2,601万3,000円の減となっております。これは下北地域広域行政事務組合への負担金を障害福祉費へ、また社会福祉協議会へ委託して実施しておりますほのぼのコミュニティ21推進事業を老人福祉費へ移管したことなどが主な理由であります。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは身体障害者、知的障害者、精神障害者のいわゆる3障害の自立支援に向けた各種福祉サービス等に要する経費と更生医療給付費及び重度心身障害者医療費助成事業などに要する経費が主なものでありまして、予算計上額は15億3,683万円で、前年度比較で1億9,401万2,000円の増となっております。これは、サービス全体における利用者数の増加及び平成26年度より下北地域広域行政事務組合負担金を社会福祉総務費から移管したこと等によるものであります。

次に、42ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは防犯団体や青少年の健全育成にかかわる経費として、委員の報酬や当該団体等への助成が主なものでありまして、予算額は177万3,000円となっており、前年度比較で8万9,000円の増となっております。

次に、43ページに移りまして、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。この目は先日ご議決いただきました下北圏域障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更で、本審査会の名称を「障害支援区分認定審査会」としたことにより、平成25年度までの「障害程度区分認定審査会費」を廃目にして新設したものでありまして、下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経費として、認定審査会委員5名分の報酬及び一般職員2名分の人件費を主に、予算額は2,146万6,000円となっております。

次に、第10目臨時福祉給付金措置費についてであります。これは平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方々への影響を鑑み、臨時的な措置として福祉給付金を給付する事業でありまして、対象者は市町村民税が課税されていない者のうち、市町村民税が課税されている者の扶養親族となっていない者及び生活保護の被保護者等でない者となっており、対象者数は1万6,500人程度になるものと予測しております。給付額は1人1万円で、年金受給者等にはさらに5,000円が加算されることとなっており、予算額は事務費を含め2億3,598万7,000円を計上しておりますが、この臨時福祉給付金及び事務事業費ともに国の10割補助事業となっております。

次に、44ページに移りまして、第11目子育て世帯臨時特例給付金措置費であります。平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられることに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として子育て世帯に対して特例給付金を給付する事業でありまして、対象者は平成26年1月の児童手当の受給者で、臨時福祉給付金の給付対象者及び生活保護制度の被保護者等を除いた者となっており、対象者数については7,500人を見込んでおります。給付額は、児童1人につき1万円で、予算額は事務費を含め8,449万9,000円を計上しておりますが、この給付金も国の10割補助事業となっております。

次に、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員15名分の給与費のほか、老人ホーム入所等に要する扶助費、介護保険特別会計への繰出金、老人福祉に係る各種サービスの事業委託料及び老人クラブ連合会等に対する補助金、さらには市で実施することとした敬老会等に要する経費及び社会福祉総務費から移管したほのぼのコミュニティ21推進事業に係る社会福祉協議会委託料などでありまして、予算額は10億8,285万4,000円となっております。前年度比で1,428万7,000円の増となっておりますが、これは主に介護保険特別会計への繰出金の増によるものであります。

次に、45ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは福寿荘、禄寿荘、長寿荘のいわゆる老人憩の家3カ所の維持管理に要する経費でありまして、予算額は1,022万8,000円となっております。前年度比較で82万円の減となっております。

次に、46ページに移りまして、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは一般職員15名分の給与費のほか、(仮称)キッズパーク整備事業費、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会の指導員

32人分の賃金、さらにはひとり親家庭医療費助成事業、子育て支援関連事業等に係る経費でありまして、予算額は3億3,617万4,000円となっております。前年度比較で1億1,177万円の増となっておりますが、これは主に実施設計及び施工に入ります（仮称）キッズパーク整備事業費の増並びに地域子育て支援拠点事業を保育所費から移管したことによるものであります。

次に、47ページに移りまして、第2目児童手当措置費についてであります。これは児童手当の支給に要する経費でありまして、予算額は7億7,321万3,000円となっております。前年度比較で560万5,000円の減となっておりますが、これは対象となります3歳未満の児童の減によるものであります。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これは母子世帯、父子世帯等の生活の安定と自立の促進を図るために支給する児童扶養手当とその支給事務に係る経費でありまして、予算額は4億241万7,000円となっております。前年度比較で224万5,000円の減となっておりますが、これは対象児童の減少と児童扶養手当システム関連予算の減によるものであります。

次に、第4目少年センター費についてであります。これはむつ市少年センター規則に基づく少年センター運営事業にかかわる経費として、少年指導員の街頭巡回指導などの報酬と費用弁償が主なものでありまして、予算額は155万7,000円で、前年度と同額となっております。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定等の事務に係る経費でありまして、予算額は921万円となっております。前年度比較で879万円の増となっておりますが、これは主なものとして、子ども・子育て支援システム構築業務委託料702万円の計上によるものであります。

次に、第6目保育所費についてであります。これは公立保育所3カ所の職員23名分の給与費のほか、公立保育所の保育士等臨時職員33名分の賃金及び運営費並びに法人立保育園12カ所の運営費等に要する経費でありまして、予算額は14億8,430万円となっております。前年度比較で2,797万1,000円の増となっておりますが、これは主として平成25年度の民間保育園の施設整備に伴う入所児童定員増による経営費増及び認定こども園事業費補助金を新設したことによるものであります。また、新むつ市保育再編計画後期計画に基づき、平成25年度に引き続き平成26年度も2法人に対して民間保育所の施設整備に助成を行うこととしております。

次に、48ページに移りまして、第7目児童館費についてであります。これは大畑地区の児童厚生施設であります中島児童館、湯坂下児童館、正津川児童館、3館の管理運営に要する経費として臨時児童厚生員の賃金、消防用

設備等の点検業務委託料が主なものでありまして、予算額は1,605万6,000円となっております。前年度比較で25万8,000円の減となっておりますが、これは修繕料等の減によるものであります。

次に、49ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは生活費や医療費等に困窮する被保護者の生活保護等に係る経費として、職員24人分の給与費のほか、生活保護事務に要する嘱託医の報酬などの経費となっております。予算額は1億7,019万4,000円となっております。前年度比較で828万5,000円の増となっておりますが、これは主に人件費の増によるものであります。

次に、第2目扶助費についてであります。これは生活費や医療費等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費でありまして、予算額は23億7,785万1,000円となっております。前年度比較で1,573万6,000円の減となっておりますが、これは被保護人員の減によるものであります。

以上が保健福祉部が所管いたします項目でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（石田勝弘） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております項目についてご説明いたします。予算書42ページをお開き願います。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費であります。国民年金費は、国民年金の資格取得及び年金の裁定請求など、各種届出の受け付けなどの法定受託事務、さらには年金納付に関する広報や各種相談業務に係る経費が主なものであります。予算計上額は11万3,000円となり、対前年度比較で8,000円の減となっております。

次に、第5目交通安全対策費であります。交通安全対策費は、交通整理員の報酬、交通安全のための啓発、交通災害共済事務といったいわゆる交通安全対策経費、さらには交通安全関連団体への補助金などが主なものであります。予算計上額は1,025万5,000円となり、対前年度比較で32万円の増となっております。これは、持ち回りであります交通安全母の会のむつ下北地区ブロック研修会が平成26年度むつ市において開催されることから、その助成分が主な要因となっております。

次に、第6目交通広場管理費であります。交通広場管理費は、児童・生徒の交通安全意識を高めるための広場管理費で、外部委託にかかわる経費が主なものであります。予算計上額は299万2,000円となり、対前年度比較で81万3,000円の減となっております。これは、平成25年度において実施いたしま

した交通広場の修繕作業が終了したことが主な要因となっております。

次に、第7目公害対策費であります。公害対策費は、公害対策審議会の運営費、市内の河川等の水質検査に係る経費のほか、騒音・振動対策業務、さらには平成24年度から実施しております明神川水質改善事業に係る経費が主なものであります。予算計上額は507万3,000円となり、対前年度比較で138万9,000円の増となっております。これは、県から権限移譲となりました騒音・振動対策における評価システムの導入経費が主な要因となっております。

以上が民生部で所管しております民生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） それでは、第3款民生費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。43ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、予算額2,884万1,000円の主なものといたしましては、第11節需用費の燃料費で678万円及び電気料で449万円、第13節委託料で施設の維持管理に要する業務委託料等1,020万1,000円、第15節工事請負費の冷温水発生機溶液ろ過精製装置取り付け工事費108万円などでありまして、前年度と比較しますと452万2,000円の増となっております。

次に、45ページから46ページをお開き願います。第2項老人福祉費、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは老人福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、予算額676万7,000円の主なものといたしましては、第11節需用費の水道料83万6,000円、第13節委託料で施設の維持管理に要する業務委託料等310万6,000円、第15節工事請負費の源泉揚水ポンプ取りかえ工事86万8,000円などでありまして、前年度と比較しますと53万3,000円の減となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 先ほどの私の説明の中で、発言を訂正していただきたい部分がございますので、よろしく申し上げます。

先ほど43ページの第9目障害支援区分認定審査会費について説明いたしましたが、そのときに先日ご議決いただいた云々ということで申し上げましたけれども、正確には「今定例会に提案しております下北圏域障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更で、審査会の名称を「障害支援区分認定審

査会」とすることとしたことにより」というふうな訂正させていただきたい
と思います。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭
委員。

○委員（齊藤孝昭） 地方消費税の引き上げ分の使い方についてお聞きいたし
ます。

本会議で質疑したところ、財務部長から、一々その使い道について記載す
る必要はないと、特別委員会の際に聞いてくださいというふうな話をされ
たので、それについて保健福祉部長、消費税の引き上げ分についてどうい
う事業に使われたのか、記載したほうがいいのか、思わないのか、感想
をお聞かせください。

そして、今回の消費税値上げ分が、どのような事業にどの程度の額使われ
たのか、お知らせ願います。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 今回の消費税の値上げ分8%になるわけで、3
%部分につきましては、社会保障費のほうに使うということで国のほうから
はお示しがあるわけでございます。財務部長が先日答弁いたしましたように、
社会保障費のほうの財源として充てられているということは、こちらのほう
でもつかんでおりますけれども、正確にどの事業にどのくらいずつ充てられ
たのかということころは、予算編成の中で財務部がやっていることでございま
して、こちらのほうとしては、その詳細についてはつかんでおりません。こ
の予算書の中に歳出部分で括弧書きで充てられている部分については、その
とおりであろうと考えているところであります。

○委員長（石田勝弘） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 繰り返しますが、社会保障費に使うのはいいのだけれど
も、人件費とかその他の経費に使わないでくださいという指示が出ているわ
けで、それを抜かしたその他の事業、保障に関係する事業に使ってください
というふうなことの内容でありました。括弧書きで金額が出ている以上、そ
の金額がどこに充当されたかは説明できると思います。お願いします。

○委員長（石田勝弘） 財政課長。

○財務部財政課長（氏家 剛） お答えいたします。

まず、この地方消費税の税率の引き上げに伴う増分、これを社会保障関係
費のほうに使うようにというふうな指示がありました。これは、委員おっし
ゃるとおりであります。財務部のほうとして、その明示の仕方としてこのよ
うなスタイルにしたわけなのですが、そもそも地方消費税、これ交付金とい

う形で市の歳入になるわけなのですが、あくまでもこれは一般財源というふうな扱いになります。幾らこれが増分をそう使いなさいといっても、そこは特定財源というふうなみなし方はしないというふうな方向性にはなっておりません。したがって、当方といたしましては、この国のほうで示しております主に社会保障の4経費、いわゆる年金、医療、介護、子育て、さらには市町村に対しましては、社会福祉、社会保険、保健衛生と、こういうふうな分野に充てるようにというふうな指示であります。それを受けまして、この国の課長通知において、参考としてくださいというふうなことで、委員もご存じだと思いますが、一番最後に別添ということで、おおむねのこのスタイルが表示されております。ここにその事業名というふうなことで例として挙げておりますけれども、これをそのまま見ますと、いわゆる当方のこの予算書の中の項の項目、あるいは目の項目、こういうふうなものが例示されているというふうなことでありまして、当方といたしましても、この事業、この事業というふうなことではなくて、これを参考にさせていただいて、大きく目というふうなところに充てたというふうなのが現実の明示の仕方というふうなことにしたところであります。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ということは、税金の引き上げ分の3%分が本当に社会保障のために使われたか、使われないかということとはわからないということになりますか。人件費その他の経費に使わないようにというところに私はこだわっているのです。本当に社会保障のために皆さんが血税として払った税金を使うのだったらよしとしましようというふうな考え方から、この消費税の増税が始まっています。実際、では交付されたときに、いや、一括で大きい金額で交付されたから、あとは一般財源なので、使い道は自由だと、入ってきた金額だけはわかるけれども、中身はなかなか示すのは難しいということの話だと、なかなか住民の皆さんに説明するのが難しいと。そのために国からの指示が細かく出たと思うのですけれども、そこのところの考え方は、当局のお金の配分とか事業への振り分けということを考えると、確かに言っているとおりにだと思います。しかしながら、税金を払っている人たちにしてみれば、やはりどんな使われ方をしているのかということをしてできれば少しでも細かく知りたいというのが心情だと思うのですけれども、そこのところをやる、今予算は無理かもわかりませんが、例えば次の決算、次の来年度の予算に消費税10%になるのですから、じきに。そういうことができるのかどうか、お知らせ願います。

○委員長（石田勝弘） 財政課長。

○財務部財政課長（氏家 剛） 今のお尋ねで、今のこの当初予算書、それでは無理だとしても、決算書等でというふうなお話だと思いますが、それは可能だと思います。ただし、あくまでも先ほど申し上げましたように、一般財源扱いということになりますので、仮にこの事業に充てましたよとしても、あくまでもこれはもうこじつけ的な充て方というふうにならざるを得ないというふうには考えられると認識しております。したがって、委員おっしゃるとおり、例えばこの事業、いわゆる人件費、事務費、そういうふうなものを除いた一般財源にこれだけを充当しましたというふうなことでの表現は可能であります。ですので、そこにつきましては、決算書のほうでもお示しはできるものと、そういうふうには思っております。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。日時睦男委員。

○委員（日時睦男） 1点だけお尋ねさせていただきたいと思います。

第3款民生費の第2項老人福祉費の先ほど説明があった敬老事業費の中で敬老会開催事業費について、実は平成24年度が1,175万円、平成25年度が1,018万8,000円で、平成26年度が843万5,000円の予算額になっているわけがあります。この事業の内容について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） これまで敬老会は社会福祉協議会のほうに委託して、会食形式で行ってきたわけですが、毎年参加者が3割未満という状況に鑑みまして、直営で高齢者の見守り活動を中心に対象者全員に敬老の意をあらわすことを基本とする形に改めるものでございます。具体的には、今現在の計画としては、これまで75歳以上の8,300人程度を対象としていたものですが、それを80歳以上の約5,600人に改めまして、近況を伺ったり、相談を受けたりというふうな見守り活動を兼ねて、その方々に記念品を民生委員の方々に配布していただいて、あわせて敬老会の誘いをしていただくことを考えております。

また、その対象年齢引き上げにより敬老会の対象でなくなる75歳から79歳の方々約3,400名いらっしゃるわけですが、その方々には来年度限りというか、ことし限りの措置として、敬老会の開催方法を改めた旨の文書を郵送する、そういうことを考えてございます。その上で敬老会の開催については、バス送迎をしながら、むつ地区2カ所、大畑地区1カ所、川内、脇野沢地区1カ所の最大4カ所での開催を考えておまして、敬老会の式典においては、88歳到達夫婦については県のほうから顕彰状がございまして、それを贈呈していただいたり、市のほうからは平成26年度中に95歳となられる

方約80名ほどいらっしゃいますけれども、その方々のうち、出席できる方々のほうにその顕彰状を伝達することを考えております。

会食形式はとりませんので、参集された方々には舞台のアトラクションなどをお楽しみいただき帰っていただくというふうなことになるわけでございますけれども、このように高齢者の見守り活動に重点を置く方向にかじを切り、敬老会の形態を変えていくということは大変大きな変革でございますので、特に大畑地区については社会福祉協議会が主催する市街地の高齢者の方々を対象とした敬老会のほか、各集落ごとに8カ所で町内会主催の敬老会を開催しているということもございます。大畑地区の町内会長の皆さんには、説明をしております、ことしの敬老会から一挙に変えることについて性急過ぎるのではないかとというふうな意見も承っております。

予算上は、敬老会のほうにかかる経費として、先ほど委員のほうからありましたように、843万5,000円ほど見ております。その内訳といたしまして、まずその敬老会のために臨時職員を1名、7カ月ほど雇用することとしております。それで82万5,000円ほど。それから、対象者への記念品を配布する、先ほど申し上げましたように、80歳以上の対象者への記念品配布、それで336万円ほど、それから敬老会自体の式典に係る経費として、消耗品類も入れまして約200万円ほど、あと会場の借上料とか、はがき代とか、もろもろの経費を含めてそれくらいの額になっているところです。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今の説明で、従来の敬老会の事業の内容と大幅に平成26年度から変化をするということがわかりました。

実は、今説明がありましたように、大畑の町内会長さん方に対する説明が、議会開会日の25日4時から行われています。その中で、聞くところによりますと、この事業の内容については9割方決まっていると、こういうふうな趣旨の説明であったと。実は、先ほどおっしゃいましたように、大畑のこれまでの敬老会の開催の状況としては、8町内会がそれぞれの町内会で婦人会とか町内会とかの協力も得ながら敬老の会の催しをしてきている。この予算の中では、市からの予算配布に加えて町内会の予算の中でも見込んで、そしてやってきている。ということは、コミュニティとしてそれぞれの一事業として、この敬老のお祝いをしてきている。こういう中で、この町内というのがほとんど部落というか、集落を中心にした町内会であります。小学校等々閉校になっているところが多くあるのでありますが、例えばコミュニティとしての活動が、小学校の運動会ももう町内ぐるみでやってきている。こういう

ふうなこれまでのつながりというか、そういう面からした場合に、この敬老会の見直しという部分について、それぞれの地域のこれまでの歴史というか、状況からいって、我々の意見も聞いてほしいなど。その聞いた中で、最善の方法をつくっていくというふうなことを、その姿勢が欲しいという、こういう意見もいただいています。私ももちろんそのことが大事だなと、そういう状況の中では、例えば自主防災組織を、こういうテーマも市としてはつくっているわけですが、私はこういう小さな部分というか、お年寄りを大事にするという姿勢があるとすれば、こういう状況というのはやっぱり大事にしていくということが必要であろうという。こういう面で、特に実績でいいますと、大畑地区、先ほど言ったような状況も含めて、これまでの敬老事業に対しての参加率が43%あります。こういうことをやはり参酌していく、そういう面でのことが必要だろうと思うのですが、その辺についての考え方について再度お聞きをしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 委員ご指摘のとおり、大畑地区に関しましては、ほかの地区でやられているのと同じように社会福祉協議会主催の敬老会が大畑の公民館において開催されております。それは、町なかの大畑の市街地の方の集まりということで、ほかの回りの集落の方々については、大変こちらのほうとしても秀でた活動をしていただいていると我々認識しております。というのも、その町内会が主催になって小学校とか、それからほかの関係者の方々も集まりながら、この8集落に関しては、恐らく50%を超えるほどの参加率であったろうと思います。それで、ほかの地区に関しては、そういうふうな形態がとれないために、今まで会食形式で同じような形をとりながら、会場を絞って各地区開催してきたわけです。むつ地区においてもそうですし、むつ地区は3カ所、それからあと川内、脇野沢、それぞれ会場を1カ所に絞ってやってきたというふうな部分がございます。ですので、今までやられていた大畑のほうの町内会のその活動としては、非常にこちらのほうとしても望むべき形ではあったわけですが、ほかのところとの関係ということをお考えますと、決して平等といいますか、公平に行っていたというふうな部分でもないのかなと、そういうふうなこちらでは考えています。

今こちらのほうで大きく敬老会の形を変えるというのは、今後高齢者の方に対してどういうふうな活動をしていくのが福祉として一番必要なことなのかという、そういうふうなベース部分で考えたときに、見守り活動が一番大切なのではないかと、そういうふうな視点に立って、その80歳以上の方々を各町内で、むつ市全域のことですけれども、それで見守っていく体制を整え

ましよう、それを第一義に考えたわけです。その上で敬老会に参加できる方々は参加していただいて、会食形式ではなくて、会食形式をとりますと、その予算、今まで1人当たり2,100円ほどかけていた経緯がございます。それくらいの予算をかけるのであれば、逆に全対象者に記念品的なものを配布しながら見守りをしていくと、そちらのほうに重点を置いたほうがいいのではないかということでの改正です。

委員おっしゃられたとおり、こちらのほうで25日に8町内会の方々には、町内会長に直接お話を、個々に回って訪問させていただいてお話をさせていただきました。それから、大畑のほうの町内会長全員に案内申し上げて、25日には大畑庁舎のほうに集まっていただいて、こちらのほうから説明したわけですが、今までやっていたことが決して悪いことではないわけで、そういうところでもこちらのほうとしても心苦しい場面もあったわけですが、ぜひとも市全体統一した形でやるうえでのご協力をお願いしたいと、そういうふうなことで申し上げた次第です。あくまでも市として同じ形で公平に敬老会の事業というのも進めるという原点の上に立ってのお話ですので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 事情というか、状況についてはわかりました。私先ほど言ったように、これまでの積み上げてきた経緯があるわけです。そこを大事にしていくことが大切ではないかということです。そういう意味で、こう決まったから、この指とまれというやり方ではなくて、記念品の部分についても、説明会でのお話からすると、600円ほどの予算を見ていると。意見の中では、この役員、形はあるだろうけれども、本当に喜ぶのかなという、こういうふうな声もあります。それと、今まで75歳以上の方々を対象にしています。今度は80歳だと。5歳違って、ではこの地区ごとに1カ所にというところに参加する人が少なくなってくるのではないかと、こういうふうな意見もあります。そのような状況等々の意見も踏まえたときに、私は一挙に変えるということではなくて、先ほど言いましたように地域のコミュニティを大事にしていくという姿勢のうえに立って、それぞれの、これは将来的には敬老事業については今度は見直しを図っていかなければならないという方向を示しながらも、それぞれの地域の状況についてタイムリーなやり方という部分について考える必要があるかと思いますが、最後その点についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 今までの敬老会においては、先ほど申し上げま

したように、平均すると3割未満の方々、それくらいの参加率しか得られていなかったと、それが一番の問題ではないかとこちらのほうでは考えておりました。それについては、そういうふうな形で対象年齢を引き上げることに
はなるのですけれども、対象者の方々全員に見守り活動的にどうしているの
かなと、ご近所の方々、または民生委員のほうから回っていただいて、近況
を確認していただきながら、行政のほうではこういうふうなサービスをして
いるのだと、高齢者に対してこういうふうな制度がありますよ的な紹介もし
ながら回ることによって、敬老の意を伝えることにもなるでしょうし、600円
というその記念品代が高いか低いかということは別にいたしましても、敬老
の意をどういうふうな形でそういう方々にあらわしていくのがいいのかとい
う部分ではまだまだ検討の余地はあろうかと思えます。いや、1,000円であ
ればいいのかとか、値段だけではなくて、日常使うものがいいのかとか、食
べ物でいいのか、それとも何かタオル的なものとか、そういうものでいいの
かと、品物にもよるでしょうから、そういうところはまだ検討の余地はある
とは思うのですけれども、あとそれから80歳に年齢を引き上げたのは、「古
希」という言葉がございますけれども、「人生七十古来まれなり」と、古い
時代のことで、今まで75歳としていた部分でありますけれども、今むつ市の
平均寿命、男性が76.7歳、女性が84.8歳になっております。では、敬老とい
うことで祝う対象年齢としてはどこがいいのかというところは、旧態依然
75歳というままですと、対象者が8,300人もいらっしゃるわけで、決してそ
の方々的人数的に多いからということではないのですけれども、その平均寿命
的なものからいっても、80歳くらいに引き上げてもいいのではないかと。段
階的に引き上げるということも考えましたけれども、それであればかえって
混乱を招くことになるだろうと。そういうことで、80歳に一挙に引き上げて、
5年間対象とならない方については、こういうふうな理由で敬老会の開催方
法を変えましたということでご案内申し上げながら、了解を得ていきたいと
いうふうにこちらのほうでは考えたところです。

それで、今後この敬老会の開催については、今こういうふうに大きく変革
するわけですので、平成26年に開いた結果を見つつ、こういうふうな形がさ
らに望ましいのではないかとということも踏まえて変革していく、そういう
ふうなことは考えておりますので、もう固まったものではないというふう
にお考えいただきたいと思えます。とにかくこちらのほうとしては、その高
齢者の見守り活動に重点を置いた方向に改めさせていただきたいと、そう
いうふうなところでございます。

○委員長（石田勝弘） 発言中は静粛にお願いします。

ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほどお尋ねいたします。

今の敬老会のあり方については、日時委員が質疑して、大体のことはわかりましたけれども、出席率が少ないということなのですから、その出席してくる方たちというのは、多分介護保険を使っていないお元気なお年寄りということになると思います。ですから、その保険料を納めるだけのお年寄りの方たちが、その敬老会の日を楽しみにして来ていたと。大畑の出席率、先ほど多いとおっしゃいましたけれども、前にお聞きしたときに、大畑の介護認定を受けている方が少ない、14.5%でしたか。やはり元気なお年寄りの交流の場を提供するという形では、今後十分に検討は加えていただきたいなと思います。

本当は大畑の事例をちょっと紹介したいのですけれども、やじが飛びそうですので、やめておきます。

あと、敬老会のあり方については、そのような考えでお願いします。

あともう一点のお尋ねは、障害福祉費、第2目ですか、この中に社会参加促進事業費というのが20万円ありますけれども、今パラリンピックが行われているわけですが、この事業費の中には若くして障害になってしまった方たちが、生きがいを見つけられる事業などとしてスポーツや芸術の学習の場等も入っているのでしょうかどうかお聞きします。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 今委員のほうからありました社会参加促進事業費、これは障害者も就労等社会活動の参加促進を図るために普通自動車免許を取得したり、自ら所有する車を改造するための経費、それを一部助成するものでございます。助成対象者は2名ほどを見込んでおりまして、その自動車運転免許の取得助成として1名分10万円、身体障害者用の自動車改造助成事業として1名分10万円、合わせて20万円を見込んだものでございます。

○委員長（石田勝弘） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） それでは、今私がお尋ねした、例えば若くて障害になってしまった方たちが何か自分の芸術的なセンスを磨きたいとか、スポーツの能力を高めたいとかというような事業はこの中にはどこかには入っていませんか。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 正確には、そういうふうなことに特化した事業的なものというのはございませんけれども、ハートランドさくらとか、そういうふうな施設のほうで通所をしていただきながら、そういうふうな作業的

な部分での創作活動とか、そういうふうなことをやっているところもございます。スポーツのほうに関しては、ちょっと事例的に思い当たりませんので、恐らくそちらのほうでの促進活動的なものというのではないと思います。

○委員長（石田勝弘） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 障害のある方に対して、大概耳にすることが、例えば就労とかちょっとでも働くとかというようなことは聞きますけれども、やはり足は動かなくても手は動くとか、やっぱり詩を書いたりとかという、そういう特化したものは能力はあると思うのです。ですから、その方たちがやっぱり生きがいを持てるような施策というのを、これだけ項目があるので、どこかに組み込んであるのかなと思って今お尋ねしましたけれども、頭の片隅に置いていただきたいと思ひまして、質疑を終わります。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 47ページの保育所費についてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、延長保育促進事業費が4,300万円から5,100万円に上がっている理由ということと、あと休日保育事業費が減っているのです、267万円から155万円と、この理由です。

それと、次のページのほうのむつ市民間保育所施設整備費補助金ということで2億7,000万円支出されているのですが、資料のほうを見ますと、緑町と新町ひまわり保育園ということになっているのですが、緑町のほうは大体詳細は聞いておりますが、この新町ひまわり保育園のほうが創設というふうになっておりまして、ここのところをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。今むつ市のほうでは、まだ新町保育所をやっているのですたっけ、そのところも含めて、例えばダブらないのかなというふうなことも考えたりして、場所なんかも教えてもらえればなというふうに思います。

それと、平成25年度までは認可外保育施設事業費補助金というのが49万円、小さいのですが、あったのですが、これが平成26年度からはなくなっているということは、認可外保育所がもうないというふうな理解でよろしいのか。そして、今度新しく認定こども園事業補助金955万7,000円ということが新しくありまして、これが資料を見ますと、この2つが指定されているということで、認可外、認定という、このところの意味合いも含めて、どういう流れになっているのかというのもお聞かせ願えればと思います。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 4点にわたるお尋ねですけれども、私のほうからは、2点ほどについてお答えしたいと思います。

まず、たいよう福祉会のほうへの民間保育所施設整備補助金、そこの補助の内訳といいますか、内容ということだと思えますけれども、新町の苦生モール近くのバイパスからちょっと入った谷川設備工業株式会社の向かいの土地、およそ5,000平米ほどあるのですけれども、そのところの3,000平米ほどの土地を利用して、そこに90名定員の保育所を新設するという計画でございます。この90名定員の保育所を新設、新たに建てるということですので、それで創設というふうな意味でそこには記載いたしました。この90名定員の保育所を新設することによって、初めてこちらのほうで考えております横迎町保育所、それから新町保育所の閉所が可能になる、そういうふうなところで大変大きな位置づけの計画であろうかとこちらのほうでは考えております。

それから、認定こども園のほうの補助ですけれども、現在幼稚園型認定こども園、経営している2つの学校法人がございます。保育所部分は認可外の扱いとなるため、事業者の負担が大きく経営が厳しい旨のお話がありまして、それぞれ1、2歳児16人、それから12人、それを受け入れているところでございますけれども、今後その認定保育園の整備促進と需要がふえてきている3歳未満児の受け入れ先として有効であることに鑑みまして、今回県の安心子ども基金を財源とするこの補助金の申請を受けることとしたものであります。

この補助制度は、平成26年度限りとなりまして、平成27年度からは、この認定こども園の認可外部分の保育園部分も給付費の対象となりますので、その補助金ではなくて、子ども・子育て支援新制度の中の施設型給付費の中に組み込まれることになろうかと思えます。

その他の部分については、担当課長からお答えいたします。

- 委員長（石田勝弘） 児童家庭課長。
- 保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまのお尋ねにお答えします。

まず1点目の法人立保育園の委託料についてですけれども、ここの部分は延長保育の部分でございます。今回緑町保育所が公立から民間移譲になりまして、保育園になるということでもって、そこの部分の1カ所部分の増と、それから今まで30分の延長をしていたのですけれども、6時30分までの延長をしているところが今度3カ所、もう30分延長しまして、午後7時まで延長保育を実施したいという部分の、プラス3カ所ありますので、その経営の部分の増となります。

次、2点目の休日保育ですけれども、この休日保育については、現在近川保育園と海の子保育園で実施しておりますが、今までの実績から見まして、

件数が減少していることから、前年度に比べて予算減としております。

次に、4点目の認可外保育所の件のところですが、これについては今年度、今年度と申しますか、平成26年度において申請がありませんでしたので、前年度に比べてゼロ円となっております。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） まず、新町ひまわり保育園についてですが、これはどこの法人が経営するのかというのも教えていただければと思います。

それと、今認可外の保育が申請がなかったというのですが、今までは認可外という保育施設があって予算が計上されていたのですが、ではその保育所はもう閉鎖したということでしょうか。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 新町ひまわり保育園の経営する法人名ですがけれども、たいよう福祉会、今現在柳町ひまわり保育園を経営している法人でございます。

認可外の部分については、担当課長からお答えいたします。

○委員長（石田勝弘） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） 認可外の保育所についてご説明いたします。

現在も2カ所認可外がございまして、経営しております。毎年当課といたしましては、その時期になりますと、この補助金といいますか、申請等について案内をするわけですが、今年度もいたしました。そちらのほうからは申請がなかったということでございます。

以上です。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。これで第3款民生費についての質疑を終わります。

ここで3時20分まで暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所

管いたします項目についてご説明申し上げます。予算書の50ページをお開き願います。

まず、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは一般職員45人分の給与費のほか、保健協力員の報酬、乳幼児の各種健診、母子保健に係る事業費、下北医療センター負担金、乳幼児医療費給付事業、さらには国民健康保険特別会計への繰出金等が主な経費でありまして、予算額は11億696万6,000円となっております。前年度比較で1億4,093万2,000円の増となっておりますが、これは主に国民健康保険特別会計への繰出金の増によるものであります。

次に、予算書の51ページに移りまして、第2目健康増進費についてであります。これは成人を対象とした健康教室及び健康相談、健康診査及び各種がん検診等の委託料、さらには食生活改善推進員協議会への補助金等が主な経費でありまして、予算額は6,630万2,000円となっております。前年度比較で381万7,000円の増となっておりますが、これは主にがん検診に係る経費増によるものであります。

次に、第4目予防費についてであります。これは乳幼児及び学童、成人及び高齢者の各種予防接種に係る委託料及び負担金が主な経費でありまして、予算額は1億5,594万1,000円となっております。前年度比較で498万7,000円の減となっておりますが、これは主にインフルエンザ予防接種の助成を一部変更し、新たにB型肝炎、ロタ、おたふく風邪に係る予防接種の助成を実施することとしたことによるものであります。

以上が保健福祉部で所管いたします項目でございます。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（石田勝弘） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第4款衛生費のうち民生部が所管しております項目についてご説明いたします。予算書51ページをお開き願います。

第4項衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。老人医療給付費は、後期高齢者医療制度に関する経費で、療養給付費及び事務費に係る負担金、さらには低所得者に係る保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための繰出金などが主なものであります。予算計上額は6億3,405万円となり、対前年度比較で420万1,000円の増となっております。これは、被保険者の増による影響が主な要因となっております。

次に、第5目環境衛生費であります。51ページから52ページでございます。環境衛生費は、スズメバチ等の害虫駆除、犬の登録事務及び狂犬病予防注射業務、さらには省エネ法の特定事業所としてのエネルギー管理業務などに係

る経費が主なものであります。予算計上額は503万6,000円となり、対前年度比較で30万7,000円の減となっております。これは、平成25年度の事業見込みに基づく目減り分が主な要因となっております。

次に、第6目斎場管理費であります。斎場管理費は、文字どおり市内4カ所の斎場の維持管理業務に係る経費で、火葬炉の定期的な修繕のほか、新年度は長寿命化事業に基づくむつ市斎場の屋根改修工事等に係る経費を計上しております。予算計上額は6,550万8,000円となり、対前年度比較で2,398万3,000円の増となっております。これは、平成24年度に実施いたしましたむつ市斎場の長寿命化検討業務委託の調査結果に基づきまして、老朽化の著しい屋根及び外壁部分の改修工事を実施することが主な要因となっております。

次に、第7目墓地公園管理費であります。墓地公園管理費は、年間を通した管理業務のほか、区画増設に伴う工事費、さらにはさまざまな整備事業に係る経費が主なものとなっております。予算計上額は820万8,000円となり、対前年度比較で402万円の減となっております。これは、平成25年度の墓地公園内の景観整備業務や各種改修工事の終了が主な要因となっております。

53ページをごらんいただきたいと思っております。第4款衛生費、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。清掃総務費は、一般職員6人分の給与費のほか、市内8カ所の公衆トイレに係る維持管理経費が主なものとなっております。予算計上額は4,901万1,000円となり、対前年度比較で807万6,000円の増となっております。これは、主に人件費の増によるものであります。

次に、第2目じん芥処理費であります。じん芥処理費は、家庭から出された一般廃棄物の収集運搬事業費、市指定ごみ袋の作製等に係る事業費、市内の各地区に点在する最終処分場の維持管理経費、ごみ処理及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合の負担金のほか、新年度が2年目となります脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業に係る経費などが主なものとなっております。予算計上額は24億7,296万3,000円となり、対前年度比較で2億1,683万円の増となっております。これは、脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業における第2期工事の撤去面積の増による影響、さらには消費税率及び電気料金の改定に伴う影響により下北地域広域行政事務組合への負担金が増となることが主な要因となっております。

以上が民生部で所管しております衛生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 予算書の52ページをお開き願います。

第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち下水道部が所管いたします第8目環境整備費についてご説明いたします。この予算は、生活排水が原因となります公共用水域の水質汚濁防止を目的として、既設の単独処理浄化槽、または既設のくみ取りトイレから合併処理浄化槽に設置がえする方に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付するものであります。平成26年度では50基、783万円を予定しております。ほかに消耗品や青森県浄化槽推進協議会の会費と負担金で合わせて788万4,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

53ページの下北地域広域行政事務組合へのじん芥処理費が9,000万円ほどアップしております。12億円から12億9,000万円、この内訳をお願いいたします。

あと、し尿処理費のほうも3,000万円ほど上昇しておりますので、この内訳をお願いいたします。

それと、先ほど各庁舎PCBの廃棄物の項目があったのですが、ここに大畑庁舎のPCB廃棄物処理事業費がじん芥処理費の中に計上されているのですが、これなぜ大畑庁舎がここだけで、ほかの脇野沢庁舎とか本庁舎は各庁舎の管理費になっているのかなというのも含めて、このPCBの処理事業費の内訳についてお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） お答えします。

まず、じん芥処理費の増額要因であります。アックス・グリーンの委託費の中に入ります電気料金の増額1,730万円、またLPガス料金の増額分3,500万円及び消費税アップによる金額3,700万円の増が主な要因です。また、し尿処理費につきましては、電気料金の改定に伴い1,500万円の増、また消費税増額分に伴い1,270万円の増、以上の理由によります。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

PCBの処理につきまして、じん芥処理費に計上しておりますのは、旧大畑町では特別管理産業廃棄物管理責任者の配置が必要となりまして、当時環境衛生課の職員が受講し、所管しておりました最終処分場で一括管理してお

りました。このため合併後、引き続き大畑庁舎では市民福祉課職員が同特別管理産業廃棄物管理責任者となっておりまして、庁舎管理費ではなくじん芥処理費に予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 今回のPCBの件ですが、これは出た理由というのもちよっとお聞かせいただければと思います。大畑庁舎は、別に壊してはいないですよ。そこも含めてちよっとお聞かせ願えればと思います。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） ただいまのお尋ねですが、このPCBは、現在あります各施設から出ました蛍光灯の安定器でございまして、蛍光灯を取りかえた際に、その蛍光灯に附属してついております安定器がPCBを含んでいるということで保管しているものでございます。

以上です。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 健康増進費についてお尋ねします。実は、12月定例会で一般質問で通告をしております、しなかったもので、幻の一般質問と言われていますが、ここで改めて聞きたいと思います。

まず1点目ですが、健康診断のがん検診について、食道がんとか肺がん、そして喉頭がん、この3つなのですが、実は胃がん、脳疾患、大腸がん、前立腺がん等は検査項目にあるように思えたのですが、先ほどの肺がん、食道がん、喉頭がんについて、市のほうの健診の状況はどのようになっているのか。

2つ目が、子宮頸がんについて。この予算書では、子宮頸がんのこれは健診だと思いますが、それに関連しますが、昨年6月、15歳までを対象にして、たしか13歳から15歳までを対象にした子宮頸がんの助成制度で予防接種していましたが、昨年6月に後遺症が出たということで、国のほうで控えるようにという通達がされました。去年6月から、その国の通達が出てからの市役所の対応をお聞きしたいと思えます。

3つ目が、MRIについて。普通の検診でMRIを要望しますと、約2万8,000円から3万円前後かかりますけれども、偏頭痛がするという項目で行くと保険適用になって、8,000円ぐらいで済むのです。そこをたしか市のほうで偏頭痛がしなくても、このMRI検査について、市の助成制度があると思えますが、そこら辺も詳しくお知らせをいただきたいと。

以上、3点お願いします。

○委員長（石田勝弘） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（赤田貴生） お答えいたします。

まず1点目のがん検診の部分についてでございますけれども、食道がんと喉頭がんにつきましては、現在むつ市におきまして検診メニューとしては含まれておりません。肺がんについては、検診メニューの一つとなっております。

それから、子宮頸がんの対応ということでございますけれども、健康被害等々が新聞報道等で昨年なされておりましたけれども、今現在国のほうからの文書が入っております、積極的な接種勧奨は控えると。現在も、まだその状況は変わっておりませんので、それに従いまして、むつ市のほうでもそのような広報等で周知してございます。

それから、3点目のMRIの事業につきましてですけれども、これにつきましては国保のほうの脳ドックの部分について、事業として対応しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） まず1点目ですが、食道がんと喉頭がんがないということではありますが、今後のこの検診にプラスするのかどうか、今後の見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。

2点目の子宮頸がんですが、積極的な接種を呼びかけないと。そうしますと、積極的、消極的は別にしても、接種する人間がまだいるのか、いて、それに助成をしているのか。もう一点が、この中では過去に子宮頸がんを接種した方に、広報なんかで異常があったら市役所のほうに問い合わせをしてくださいというのは見たのですが、私としてはそれほど多くない人が多分接種したのだらうなと思います。多分事故が起きる前に接種した人間は、今高校2年生か高校3年生、もしくは卒業しているか、大体こちら辺の人ですが、やっぱり私はあれほどの後遺症が出ている現状を見た限り、そう多くない人数であったならば、各課で追跡調査、ああいう広報ではなくて、「異常ありませんでしたか」という、そういう親切な対応も必要だったのではないかと、このように思います。これもお尋ねします。

そして、3点目、MRIなのですが、脳ドックに入れば助成制度が出ているという話ですが、そうすると、例えばMRIがある病院に健康診断のために行った場合は出ないで、半日ぐらいの指定病院にドックで入った場合には出るという認識でいいのか、こちら辺もよろしくお願いします。

○委員長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 1点目の食道がんと喉頭がんについて、今後実

施する考えはないのかというふうなお尋ねについてお答えいたします。

うちのほうでは実施しておらないわけでございますけれども、他の自治体でどういうふうに取り扱っているのかというところも研究させていただきながら、実際は個別の医療機関で受診することになるわけですので、任意受診ということで、医師会との相談も必要になるわけでございますので、そちらのほうにも実態的なところも問いかけしながら、有効性ということも含めて検討させていただきたいと思えます。

○委員長（石田勝弘） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（赤田貴生） 2点目の子宮頸がんの部分についてお答えいたします。

国のほうから積極的な接種勧奨は控えると出た以降に、実際にこの予防接種を受けられた方は七、八人ございます、実数として。それは、医師とももちろん相談しながら受けられたのだと理解しております。

それから、3点目のMRIの件ですけれども、当初村中委員の一般質問、なくなりましたけれども、脳検診ということでのたしかお尋ねだったと記憶しておりますけれども、県内の各自治体の状況を見ておりましたも、なかなか脳検診ということでの取り扱いということでは実施されていないような状況がありまして、先ほどお話ししました国保の脳ドックの部分でカバーされているのかなというふうなところもございまして、そこら辺につきましては、私どものほうでも今後調査研究させていただきたいと思えますので、ご理解願います。

（「答弁漏れ、打った人の追跡。お変わりありませんでしたかと。幻の一般質問なところで、向こうわかっているのだ」の声あり）

○保健福祉部健康推進課長（赤田貴生） 申しわけありません。補足させていただきます。

実際に先ほど七、八人ということで接種を受けたということですが、特にうちのほうからは改めて連絡はとっておりません。と申しますのは、予防接種を受ける場合は、少ない確率ではありますけれども、健康被害というものがどうしてもついて回るのが実情となっておりまして、そのために、国のほうの予防接種法の中でいろいろな救済措置規定がございまして、救済されているところでもありますので、また接種を受ける場合には、問診票といえますか、そこら辺のものの説明を医師から受けることにもなっておりまして、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。川下八十美委員。

○委員（川下八十美）　じん芥処理事業について、ちょっと立場上お聞きしたいのですが、この委託料4億4,000万円何がしですね。私は、このごみ問題にはかなり真剣に取り組んできておるところでありますけれども、現在の我が市のごみ収集に関しては、一考を要しなければならない部分が多々あると思うのです。これ予算ですから、この予算4億何がしを提示するに当たっても、入札方法等を再検討することによって、かなり適正な予算計上ができるのではないかというふうに私なりに思考しております。そこで、今回この予算が計上されておるのですけれども、我がむつ市にはご承知のとおり、3組合がございます。それぞれの組合単位の業者の人数もわかっておりますけれども、そういう組合単位での入札を施行することと、あわせて個人の業者の入札も施行している、この辺がどうも理解できない部分がございます。ですから、この予算とあわせて、私は適正な予算の計上だと思えます。けれども、やっぱり日一日と進歩、発展をさせなければいけないし、予算の形を適正に行うことによって、事業もそれだけの進捗を見なければいけないわけですから、この辺の今回の計上した予算と今まで行っている入札方法、あるいはこれからの改善していこうという部分、あわせてひとつご答弁していただけますか。

○委員長（石田勝弘）　環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東　雄二）　お答えいたします。

議員ご指摘のこの入札方法をこのままではなく、今後プラスにするためにどういう方向があるのかということをもつ市でしっかりと検討しなさいということでご理解いたしました。もちろん私もこのむつ市の一般廃棄物の収集運搬につきましては、市民生活に直結する大事な仕事でございます。これにつきましては、日々の現場での行為、また市で予算を盛るといふことの重要性を考えまして、その一番いい方向が何なのか、当然検討いたしてまいります。また、今までこの検討していた中で、すぐ移行できなかった場面もございしますが、また今後とも一番いい方向はしっかりと検討して、またその指名に参加する業者につきましても、こちらとの指導と打ち合わせをして、いい方向に行くように検討してまいりたいと思っております。

○委員長（石田勝弘）　川下八十美委員。

○委員（川下八十美）　前向きな答弁として私は承っておきますけれども、前年度等の結果をよく見てみてください。その会社が云々ではないのです。公平公正な形でやるためには、1社で3本も5本も路線をとったり、あるいは組合で入札参加しているのは、10社も抱えている組合は、普通の組合でとったのを配分していかなければいけないわけですね。そうすると、それぞれの形

では努力した結果だと思えます。それは、私は申し上げません。しかし、結果的には誰が見ても平等だというふうには見受けられないと思えます。その業者業者の努力の跡は、これは評価します。しかし、やっぱり公正公平な入札をして、それは組合単位にするか、やるのだったら個人全員を入札指名をすればいいのですけれども、両建てでやっているから、僕はそういう結果が生まれると思うのです。深くは入りませんが、この予算計上を適正に、やっぱり市民の税金なわけだから、それを有効に使いながらも、ごみ収集ということは大事なことから、効果をきちんと出せるような方法を、法的な問題もあるでしょう。だけれども、行政がきちんとした方針を示してやれば、これは問題ないのです。ですから私は、今年度はこの方向で容認しますけれども、前向きな形で考えてみてください。答弁はいいです。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 今の川下委員に関連して、じん芥処理のことについてお尋ねいたします。

副市長がまだ就任する前なのですけれども、宮下今の現市長が組合をつくってくれと、そうすれば、ごみの収集も非常にしやすくなるし、発注もしやすいと。そこで、2組合をつくったのです。それで、その組合に入札がそのままスムーズに行くと思ったところが、ある業者が、いや、個人的に入札したいのだというので、もうその入札が、組合ではしましたけれども、組合の中に、もう仕事が回らない業者も出てきたわけです。なぜ市長は組合つくってくれと言ったかという、もし万が一災害が起きた場合に、ごみ収集が非常に困難になると。そこで、締結、いろんな、前に私、これは四、五年前から言っていますけれども、前の担当者もみんな知っていると思えますけれども、締結したのです、ごみ処理に関して。それで、その旨を市長は知っているはずなのです。だから、市長が言い出しっぺで組合が不利益をこうむるといことは、私は非常に心外ですし、組合つくった業者も、私も憤慨していると思っています。そこで、その当時副市長でなかったもので、今後そういう組合単位の入札に私はしてほしいのですけれども、副市長、どういう考えを持っていますか。

○委員長（石田勝弘） 副市長。

○副市長（新谷加水） 担当のほうからも先ほどお話があったわけでございますけれども、市長が組合をつくってほしいというふうな話をしたというふうなことでございますけれども、それはいろいろな要望があって、官公需適格組合と、結局業者が全員入った組合、これができると、随契でそこに委ねることができるということがあるわけでございます。残念ながら3つの組合

でございますけれども、3つの組合でも、それが全員入って、全員がその組合での入札ということに同意していただければ、組合を単位とした入札の執行が可能だと、こうなるわけでございますけれども、2組合については、それでよかろうということでございますけれども、1つの組合については意見がまとまっていないということがあるものですから、これを1業者での入札を排除するという事は、これは法律でできませんので、そういうことで、やむなく混合方式というふうな格好をとらざるを得ないと。我々としては、やはり組合単位での入札ということがやはり望ましいのかなというふうなことは思っているわけですが、業界がなかなかまとまらないと、これはそういうふうな方向に持っていけないということがあるものですから、来年度もやむなく混合方式をとらざるを得ない、そういう状況でございます。

○委員長（石田勝弘） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 部長、課長の努力は、私は非常に買っていたのです。当初は組合単位でいきたいと、そして各業者にその旨の通達を出したらしいのです。ところが、それでいこうかなと思ったら、ある業者がだめだと、個人的にやりたいということで横やりが入って、またもとの形に戻ってしまったと、残念ながら。だから、どうしても発注するほうは市なのですから、やっぱり発注元の言い分も聞いてもらわないと、受注するほうも。発注するほうは、やっぱり金出すほうですので、いろんな私は注文をつけやすいと思うのです。幾ら法律がああだこうだといえども、どうかひとつ、新年度はもう今までどおりいくという話ですので、また新たな再来年度あたりは行政主導で仕事が全業者に行き渡るような方式でひとつお願いしたいなと思っています。どうですか、副市長、その点、まだだめですか。

○委員長（石田勝弘） 副市長。

○副市長（新谷加水） これまでの業界の意向を踏まえながら、できればその組合での入札ということに入っていきたいというふうには思っているわけですが、そうならば、あるいはその地区割というふうなことも可能になってくるのかなというふうなこともありますし、さまざまそのところの関門を通り抜けないと、なかなか業界が望むような格好での入札、あるいは仕事の割り振りというふうなことができないわけですので、今後とも組合での入札というふうなことが実現できるように働きかけていくということについては、引き続きやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（石田勝弘） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） わかりました。

それで、もう一つ要望があったのです。結局単年契約では、どうも設備とか人員の用意ができないと。それで、複数年契約、できれば3年ぐらいの複数年契約してもらえると、いろんな面で設備投資もできるし、人員の確保もできるし、いろんなサービスもできるということなのですからけれども、その点について、複数年契約ということは考えていますでしょうか。

○委員長（石田勝弘） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） お答えします。

複数年契約につきましては、ほかの自治体でも前例がございます。この複数年契約につきましては、半田委員ご指摘のとおり、その受ける事業者側におきましては、設備投資等ができます。また、発注者側等につきましては、市民が安定してその業務をしてもらえるというよさがあります。当然むつ市自体といたしましても、プラス案件がありまして、その煩雑な事務等が減ることもございます。これにつきましては、おのこのこの協会のほうとの打ち合わせにおいて、こういうメリットもあることを説明しております。それをクリアできれば、今副市長が言いましたが、そういう方向で行くために、また日々努力してまいりますので、ご了解お願いします。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時58分 休憩

午後 3時59分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 第5款労働諸費についてご説明いたします。予算書の54ページをお開きください。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内企業に働く青少年に余暇活動の場として提供しているもので、施設利用の受付及び清掃の業務に要する委託料が主なものでございます。

第2目労働諸費は、高齢者、若年者雇用対策及び出稼ぎ対策に要する費用であります。主なものは、高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金953万8,000円、出稼援護事業として健康診断を実

施するための委託料21万2,000円を計上しております。前年度に比較して291万8,000円の減額になっておりますが、その主なる要因は、勤労者生活資金融資制度の資金貸付金の利用が平成19年度から実績がないことから、廃止することとして、本年度まで予算措置をしておりました本制度にかかわる経費200万円を減額したことによるものでございます。

第3目緊急雇用等対策費は、国の経済対策の一環として行われている雇用創出事業を活用し、新たな雇用を図ってまいりました。この緊急雇用創出事業につきましては、同事業が拡充され、新たに地域づくり事業実施にかかわる予算が国の平成25年度1次補正予算で成立し、市町村への説明会が本年2月に行われましたが、新年度で事業を実施するためには、市で事業者の公募を行い、事業計画を作成し、承認を受ける必要がありますが、事業内容が示された時期が遅く、事業の実施に向けての公募に至らなかったことから廃目とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず、勤労青少年ホームですが、かなり建物が古いというふうに聞いておまして、それこそ地震に対する耐震基準は満たしているものかどうかをお聞きいたします。

それと2点目ですが、緊急雇用等対策費が廃目となるということで、かなり残念に思うのですが、ということは、もうむつ市では雇用対策は全く行わないということではよろしいのかどうか。というのは、平成24年度の予算では、それこそむつ市も国のいろんな雇用対策に合わせて1,740万9,000円むつ市が一般財源から拠出して一緒に事業を行っていたという、こういう実績がありますものですから、やはり一定程度むつ市も自分の独自の施策で雇用対策というものを検討するべきではないかなと思いますので、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、勤労青少年ホームの耐震調査等につきましては、各所管担当ごとに今対応することではなくて、全庁的な対応を考えておまして、管財課、都市建築課サイドのほうから各課のほうに、施設管理する担当課のほうに通知がございまして、全庁的に優先順位をつけて耐震調査を行うということになっておりますので、順番については、ちょっと今のところはまだ伺っており

ません。

○委員長（石田勝弘） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 緊急雇用等対策費についてのお尋ねでございますが、先ほども申し上げましたように、この予算につきましては、国の平成25年度の第1次補正予算で成立いたしまして、市町村への説明が2月にごさいました。それで、この事業を実施するに当たりましては、事業をする業者を公募して、それに基づき市が事業計画を付して県の認定を受ける必要がございます。そういうふうなことで、2月の説明というふうなことで公募して、計画して、認定を受けるまでの時間がなかったことから予算計上できなかったものでございまして、そういうふうな観点から廃目したものでありまして、今後につきましては、内容を十分精査しながら、検討する余地のある事業でございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 勤労青少年ホームの件ですが、ということは、ちょっと確認なのですけれども、結局耐震基準を満たしていない建物であるというのは明らかなのかどうか。そこもちょっと改めてお聞きしたいというふうに、大体築何年になっているのかということです。そこを含めてちょっとお知らせいただきたいなど。

それと、雇用対策の件であります。これから国の事業に合わせてそれを検討するということがありますけれども、私のほうとしては、市独自の雇用対策というのこれから検討していかなければならないのかなというふうに思うのです。例えばIターンしたとか、Uターンしてきた人たちがこっこの事業所に雇用されたら、半年ぐらいは給料の3分の1ぐらいはむつ市が独自に補助してやるとか、そういう何か景気づけのような雇用対策というのを各地域では結構やられているようですので、やっぱりそういうのも検討するべきではないかなというふうに思いまして、いかがなものでしょうかということでもあります。よろしく申し上げます。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 勤労青少年ホームにつきましては、昭和46年11月に開設しておりまして、耐震基準以前の建物ですので、基準になっております。先ほども申し上げましたとおり、随時耐震調査はするのかなと思いますけれども、現段階で対応している建物かどうかというお答えは、ちょっと言及しかねます。

それから、雇用対策につきましては、先ほど横垣委員がおっしゃいました、

平成24年度のかなり大きな数字ということをおっしゃっていましたがけれども、その平成24年度は、実は市民課の窓口専門員という方の報酬といたしますか、人件費につきまして、うちのほうの労働費のほうに入れておりました。今年度、平成25年度からは、一応雇用対策というよりは、市民課のほうの専門員さんの人件費ということで、11人分でしたか、ちょっと人数は今違うかもしれませんがけれども、窓口専門員の方の人件費を市民課のほうに担当課のほうに所管がえしたということで、かなりまず大きな数字が動いております。

今年度は、5事業を実施しております、その中で雇用している人数は、若干12名程度なのです。当初は平成21年度から平成23年度までの期限つきのこれは補助事業だったのですけれども、東日本大震災により、1年ごとこのように補正、補正ということで延びてきておまして、年々実は内容といたしますか、ハードルが高くなってきております。それほど今年度の実施状況を5事業12人ということを見ましても、なかなか実施するには、そんなに簡単などといいますか、内容的に精査しなければならない部分がありますので、先ほど部長がおっしゃったように検討させていただくところでございます。

あと市独自の雇用対策ということで、平成24年から市の庁舎内にジョブカフェあおもりに加えて相談窓口を増設したり、あと直接的な雇用対策とは言えないかもしれませんが、市独自に中小企業に対する金融支援であるとか、雇用対策の協議会への補助金であるとか、側面のほうからの支援はしておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明日3月14日金曜日、午前10時より、この場において審査を続行したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日は、これで散会いたします。

（午後 4時10分 散会）